

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1990100016
法人名	社会福祉法人恵優会
事業所名	グループホーム青葉町日和
所在地	甲府市青葉町14-15
自己評価作成日	令和 4年 12月 10日
評価結果市町村受理日	令和 年 月 日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和 5年 2月 24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様が主体であること。やりたい事が自由にできるように支援する事。コロナ禍で外出が思うように出来ない現在、毎月テイクアウト弁当の日を設けたり、毎月利用者様のリクエストメニューの昼食やおやつを提供している。また、月1回おやつや昼食作りを利用者様と一緒に協力して作ることや家庭菜園で野菜作りを行っている。コロナ禍でも季節感を大切に、楽しい時間を過ごせるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の隣のデイサービス事業所には温泉が備えられており、グループホームの利用者が温泉を楽しむ機会が設けられています。利用者はGH内の個浴とは違った雰囲気を楽しまれています。コロナ禍の中で制限されていた外食の楽しみに変わり、テイクアウトの食事を導入したり、47都道府県ご当地グルメと称した企画でご当地グルメを手作りしたり、利用者に対して食べることを楽しむ場面をたくさん作られています。家庭菜園を取り入れ、利用者が土に親しむ場面を設け、育てる喜びや収穫する喜び、食する喜びをみんなで共有し合える取り組みが行われています。利用者がやりたいこと、楽しみたいことが実現出来るよう、準備と体制作りで尽力されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20) (※窓越しの面会など距離をとった交流)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49) (※感染対策を行い、可能な場所に出かけているか)(※戸外とは事業所の庭に出る等も含みます)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義は勉強会を開催し共有している。事業所の理念は入職時のオリエンテーションで確認し、事務所内に掲示している。	事業所のパンフレットには「いつまでもその人らしく」「そっと寄り添い」「気軽に地域へ」が掲げられています。入職時のオリエンテーションにて認知症対応に関する理念と合わせて研修が持たれています。理念は事務所内に掲示され、日々確認されていることを伺いました。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事には定期的に参加していたが、コロナ感染拡大に伴い地域との関わりが少なくなった。しかし青葉町民生委員は運営推進会議に出席頂いており、日頃の活動報告をしている。	事業所は自治会に加入しており、コロナ禍以前は運動会等様々な行事に参加されており、利用者とも顔なじみになっていたようです。地域の民生委員が運営推進会議に加わっており、活動報告等の情報提供がなされています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に活用している	他法人の運営推進会議に出席している。その場で同じ認知症対応型サービス事業所としての意見や経験をお話している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月1回開催。地域包括支援センター、民生委員、他事業所の方に出席して頂き、活動報告を行っている。コロナ感染状況に応じて開催したり、書面での活動報告にしたりと対応している。書面での開催の場合も意見や感想を返信して頂き、回覧共有している。	運営推進会議には他事業所の管理者がメンバーとして加わっており、特にコロナ感染対策について、他事業所の取り組み等の情報交換ができ、運営に反映されたとのこと。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を作成し、市町村に提出している。また、日頃より運営していく上での疑問や質問等分からないことは、直接外向いたり、電話で連携をとっている。	市役所担当課とは介護保険に係る変化等について情報を取り合っているとのこと。また、市の相談員が4月より定期的に来所されるとのこと。緊密に協力体制がとられています。事業所は認知症ボランティアの受け入れ事業所として市から要請を受けているとの話を伺いました。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアの実践のため、月1回のミーティングでの話し合いや定期的な勉強会を開催している。また、法人内の身体拘束解消委員会(3ヵ月に1回)を開催し、意識的に取り組んでいる。また、マニュアルはいつでも閲覧できるようにしている(入職時オリエンテーションでマニュアルの確認をしている)	身体拘束についてはミーティングにて、案件の有無について確認されています。また法人内身体拘束委員会でも拘束の有無についての確認が行われ、常に考える体制が整備されています。身体拘束が減算になることを職員が理解し、経営面も意識した支援が行われています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても勉強会を定期的に行っている。日頃の業務の中でも、職員が互いに注意し合える環境作りを行い、意識的に取り組んでいる。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護研修を受講し、研修内容を勉強会で共有できるようにしている。また、研修資料はいつでも閲覧できるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学の時も説明を行うようにしている。また、契約の際には丁寧に説明するように心掛けている。利用者様やご家族様の意見や要望も言って頂けるよう関係作りをしている。			

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に対しては、年2回意見や要望をアンケートとしてお聞きしている。またその内容は、プランに反映したり、ミーティング内で職員間共有している。	家族からはコロナ禍で会えないことに対する相談が上がっていたとことで、事業所では電話で話す機会を設けたり、毎月のお便りで様子を伝える等対応されています。コロナ感染の状況を踏まえて、ケアマネが家族の要望を伺い、介護プランに反映出来るよう取り組んでいます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の常勤ミーティングや部門ミーティングで連絡、報告、相談を行っている。また、部門ミーティングは、日勤帯職員は全員出席できる体制をとり、意見交換、情報共有を行っている。夜勤職員は、直接申し送りをしたり、議事録の閲覧を行っている。	職員の意見は法人の幹部による常勤ミーティングや事業所内で行う部門ミーティングの中で話されています。また要望等では、特に事業所内のハード面については法人として迅速に対応されているとの話を伺いました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回事務長との面談を行い、それぞれの意見を聴き取り、個々の職員に向けた雇用整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受講できる環境作りや研修後のレポート提出、勉強会と通じて情報共有している。また、年間研修計画を基に定期的に勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括で開催している勉強会や研修、甲府市介護事業所研修などを通じて交流の機会を確保している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、初回面談や見学時、契約の際自宅に出向き、本人の意向や生活歴、困りことを聴き取り、意向に沿ったプラン立案を行っている。また、パンフレットを用いてホームでの生活説明を実施している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時にご家族の困りごとや要望を聞き、過去の事例に添った説明を加えて信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を観察、把握し、ご家族とも協議をしながら本人に合うサービスを検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のストレングスにも着目して、共に支え合う関係を築くよう支援している。		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で面会の機会は減ったが、窓越し面会の実施や遠方の方は、本人と電話などで連絡を取っている。ご家族が気軽に来所できる環境作りや言葉掛けを行っている。コロナ前は、ご家族が参加できる行事を立案し、参加を依頼していた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	兄弟、親戚、近所の友人の面会も人数制限をしたうえで実施している。手紙や年賀状の送付もやっている。	馴染みの人として、近所の知り合いの方との関係が継続されている利用者があるとのこと。コロナ禍の中で対面での関わりが難しくなっていますが、対面以外の方法により、関係性の継続に努めています。馴染みの場所では、実際に行かれない状況の中、グーグルマップを活用して、今の状況を知っていただくなどの工夫がみられます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	年間行事やイベント食作り、集団レクを通じて利用者同士の交流の機会を作っている。また、生活の中でも洗濯干し、洗濯畳みなど個別の得意な事を活かすようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	定期的に移行先に連絡し、ご本人の様子を聞いている。ご家族に連絡する事もあり、必要に応じて本人の事や今後の事について相談を受ける事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から聴き取り、時間を作り希望や意向を確認し、生活の中で反映できるよう努めている。縫物や写経など趣味の継続もしている。	利用者の思いの把握については、聴き取ることを第一にしています。また、利用者同士の会話から思いを把握する場面が見られる為、そうした場面を大切にしています。現在は意思表示の困難な利用者がいらっしゃらないとのこと、聴き取りを丁寧に行っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	インテークの段階で本人やご家族から生活歴を聞き取っている。また、前任ケアマネからも情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	実行表を作成し、個別の状態を常に観察し、体調状態に応じた臥床時間の提供など個別対応を行っている。ミーティングや申し送り時に職員間で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の部門ミーティングやケースカンファレンスで目標達成度や個々の情報収集をし、更新時にご家族や主治医から意見、要望を聞き、担当者会議を実施している。	介護プランはケアマネがアセスメント、モニタリングを行い、担当者会議で共有を図り支援に繋げています。法人の考えに重度化への予防があり、介護プランの変更の際は、改善に向けた支援の方向性が統一されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の体調の変化など様子の記録を行い、記録の確認、申し送りや職員からの聞き取りをし、計画書の見直しを行っている。		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内での毎月の行事を計画し、取り組んでいる。コロナ以前は法人内の合同行事や利用者様の希望で外出や外泊も行っていった。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員と交流したり、コロナ前は自治会主催の行事にも参加し、地域社会とも交流していた。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の往診や必要に応じて受診を行い、情報共有し、内服調整なども行っている。年に1度の健康診断も行っている。馴染みの病院への通院希望があれば継続出来るよう対応している。無理に主治医を変更しないようにしている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続するか、往診医に変更するかを選択していただいています。かかりつけ医の受診に際しては、コロナ禍においては家族に代わって事業所が診察に同行しています。また、緊急時の対応や皮膚科、眼科受診においても事業所が受診支援しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と情報共有し、浣腸での排便コントロール実施や専門職の視点からのアドバイスを受けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者様の情報や基本情報を持参し、主治医への相談やご家族と協力や連携しながら、利用者様の早い回復に努めるようにしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に係る指針を契約時に書面を用いて説明し、理解を得るようにしている。状態変化した場合早い段階でご家族と話し合い支援できるようにしている。	事業所は看護師が常勤していないことから、常時医療的なケアが必要な方に対しての看取りはしていません。移行を余儀なくされた際は、次の移行先を示して家族に選択していただいているとのこと。看取りの体制が確保できれば実施していきたいとお話を伺いました。		看取りのできる事業所へのニーズは高まっているかと思えます。法人として、そうしたニーズに応じていかれる方法を模索出来たら素晴らしいと感じます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ミーティング内で事故発生時の対応や手順について説明し、共有している。また、ヒヤリハットや状況報告書の統計をとり、情報共有し活用している。急変時や事故発生時のマニュアル作成し、共有している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホーム単独で年4回避難訓練を実施。緊急連絡網の作成、非常食の備蓄、防災グッズの定期的な点検、炊き出し訓練、非常食の作り方シュミレーション、試食会、点検の実施。また、地震発生時と水害時の避難場所が異なる為避難経路の確認、入職後新入職員には行っている。	水害に対しては、公共の建物である自治会館が避難場所となっており、訓練では避難経路の確認をしています。地震・火災による災害に対しては、避難場所が事業所の前となっており、災害に応じた訓練が実施されています。災害の際は、地域の方との連絡体制及び協力体制が整備されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を守り尊敬、敬う心を忘れず意識的に日々の言葉かけやケアを実践している。	利用者の尊厳を重視して、特にトイレの声掛けについては利用者の近くで小さな声で誘うことに配慮されています。また、居室への入室の際のノック等、日常の中で行うべきことを意識して支援しています。		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	リクエストメニュー、テイクアウトメニューの選択、衣類の選択や趣味活動が自由に行えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人の体力やペースに合わせて、午睡や必要に応じて自室で食事したり、自室で寛ぐ時間も大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の選択で洋服選びや化粧なども行って頂き、お洒落が楽しめるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	イベント食では、ほうとうの麺作りや野菜切りを手伝ってもらいながら手作り食の提供も行っている。下膳やはし置きなど簡単な作業を職員と一緒にやっている。リクエストメニューの提供も行っている。	食事は外注での提供になっていますが、週に2回は手作りで麺類やパンの食事が提供されています。コロナ禍で外食に出られない為、テイクアウトの食事や、47都道府県ご当地グルメの企画を実施してご当地グルメを手作りしたり、利用者にご飯を食べることを提供されていました。	お便りに見られる利用者の食事の時の笑顔は素敵です。今後も食事を通して利用者の笑顔を引き出していきたいです。よろしくお願いいたします。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重やBMIを把握し、糖尿病の方へのサポートとして提供量の調整やラカントを用いた工夫を実施している。必要に応じてトロミや小刻み、栄養補助食品の提供も行っている。食事、水分摂取量の把握も実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは全身の健康や病予防にも繋がるので毎食後実施している。月1回歯科医の往診を受け、ブラッシング指導や義歯の調整やクリーニングも実施。唾液分泌のため、食前には口腔体操を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄チェックと排泄パターンを把握、適宜誘導を行い、ご本人が行えない排泄動作を介助している。出来る限り布パンツを着用するよう支援している。	利用者の自立支援の考え方として安易にオムツを使わない対応がとられています。夜間の排泄支援では、自力排泄が困難な方は鈴を鳴らして、職員による支援が得られる対応がとられています。	法人が当初から掲げている重度化しない取り組みや自立支援を意識した考えのもと、排泄の自立支援として布パンツの着用については、今後も拘って支援できたらと思います。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の利用者様には主治医と相談し、下剤を用いる場合もあるが、日頃から体操や水分提供を細めに行い、個人に合わせた予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望を尊重し、入浴時間の調整や温度調整などを行い、個浴でプライベートを確保している。失禁があった場合は状況に応じて対応している。コロナ前は法人内の温泉も利用していた。	入浴日は決めておらず、利用者の希望により入浴できる体制がとられています。コロナ禍以前は、隣のデイサービス施設が備える温泉を数人で利用する機会もありましたが、現在はできません。利用者には個浴とは違った楽しみの方でもあったとのこと。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は、利用者様の生活習慣に合わせて安心して眠れるように支援している。ご家族にも使い慣れた寝具を持参して頂くなど協力して頂いている。		

(様式1)

自己評価および外部評価結果

事業所名: **グループホーム青葉町日和**

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は専門医に相談し、内服している。副作用についても情報を共有し職員全体に申し送りしている。また、個人の薬説明書をファイリングし、閲覧している。食前後の配薬や服薬介助は、ダブルチェックを実施したり、利用者様に氏名を確認してもらい誤薬がないよう努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなこと、好きな物など趣味活動を積極的に取り入れている。コロナ禍で外出行事は行っていないが、近所への散歩は行っている。また、外食は行っていないがテイクアウトを利用し、選択メニューを取り入れている。自宅から継続して行ったことは日和内でも行えるよう支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候に合わせて近所への散歩や外気浴を行い、健康維持に努めている。外出行事や外食はコロナ以前は、年間行事として行っていた。ご家族との外出や外泊、外食も行っていた。コロナが終息したら再開予定。	事業所の近くのグラウンドの周囲を散歩しており、グラウンドゴルフを楽しむ地域の方と挨拶を交わすなどの交流が持たれています。外出の在り様が、コロナ禍においてすっかり変わってしまいましたが、緩和状況を見ながら、春には花見を企画していきたいとのことです。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナになり、外出できなくなった為、買い物は職員が代行して行っている。コロナ終息後は再開予定。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や親戚、ご友人との電話の取次ぎは適宜行っている。またご家族と手紙のやり取りも行っている。遠方のご家族との面会は出来ないため、最低でも月に1回は電話で話しが出来るよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夜間は廊下や室内の照明を調整している。共有スペースのテレビの音量も調整している。室内装飾は季節感を大切にみんなで作成したり、飾りつけを行っている。	利用者の中には、車椅子や手押し車を使われる方がいる為、共有スペースには障害物を置かなかったり、導線の確保に留意されています。過去に利用者から、共有スペースにカラオケ機器の設置の希望があり、設置された経過があるとのことです。共有空間では、いくつかの趣味活動が用意され、縫物をしたり塗り絵をしたり等、楽しまれているとのことです。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの位置の工夫や中の良い方同士が交流できるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や大切にしている物をご持参して頂き、その人らしい生活が維持できるようにしている。	入居時はベットと洗面所の椅子が設置されているとのことです。使い慣れた家具等では姿見鏡、鏡台、簡易仏壇、位牌を持ち込まれている方がいるとのことです。居室の使い方や整理整頓については、職員によるアドバイスがなされますが、利用者の性格や拘りを尊重して見守りがなされています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の居心地の良い空間作りを心掛けている。一人一人が自立した生活が送れるように必要に応じて掲示したり、職員が言葉掛けを行いながら支援している。			